

六ヶ所村建設工事等競争入札参加資格審査申請書提出要領

(平成24年度及び平成25年度)

六ヶ所村が発注する建設工事等に対する競争入札参加資格審査申請書を次のとおり受付します。

1. 受付期間及び受付場所

受付年月日	受付担当課	受付時間
平成24年1月16日から 平成24年2月15日まで (土曜日、日曜日、祝日を除く)	六ヶ所村役場 財政課 〔連絡先〕 TEL 0175 - 72 - 2111 (内線 243・244)	午前9時から 午後4時まで 正午から午後1時まで を除く

郵便による提出の場合は上記期日の当日消印日まで可

2. 提出方法

A4 - Sのフラットファイルに綴じ、財政課受付に持参してください。

持参時に書類確認を行います。(村外に所在する会社は郵送可)

村外業者は青色系ファイルに綴ること。

3. 資格の有効期間

平成24年5月1日から平成26年4月30日まで

4. 審査結果の通知について

平成24年4月30日までに資格審査及び書面による結果通知を行います。

5. 注意事項

- ・ 書類はJIS規格A型4に統一し、表紙と背表紙に社名等を記入してください。
- ・ 「提出書類等チェックシート」に必要部分を記入の上ファイルに綴じて提出ください。
- ・ 受領書は、準備された場合のみ対応します。
郵送の場合は、返送用の官製はがき(返送先を記入、裏面は記入不要)が添付された場合のみ返送します。審査等に時間を要するため受領書の返送が遅れる場合がありますのでご了承ください。
- ・ 申請書に不足・不備等がある場合は受付できません。

6. 提出書類 各 1 部

イ. 建設工事

(1) 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事)

国土交通省地方整備局用の申請書様式(以下、「国交省様式」という。) -1による。
様式は国土交通省ホームページよりご確認ください。

(2) 参加希望工種等一覧表

・許可業種であっても経営事項審査を受けていない工種は希望することができません。

(3) 添付書類(番号順のとおりファイルに綴ること。)

直近の有効な経営事項審査結果通知書の写し

建設業許可証明書の写し

工事経歴書

・様式は任意です。会社で定めた様式がない場合などは村の様式を使用してください。

営業所一覧表 国交省様式 による。

技術職員調書

・多数になる場合は、それぞれ10名まで記載すること。

(建設業法第15条第2号イ該当者優先)

に記載する技術職員が、建設業法第7条第2号ロ、ハ又は第15条第2号イに該当する職員であることを証する書類の写し

に記載する技術職員の雇用を証する書類の写し

・雇用保険加入届等の写し、労働契約書写しなど

会社謄本の写し(個人の場合は身分証明書の写し)

印鑑証明書の写し(複写時に変倍しないこと。)

使用印鑑届(原本)

建設業労働災害防止協会加入証明書の写し

建設業退職金共済組合加入・履行証明書の写し

法定外建設労働災害補償制度加入証明書の写し

社会保険料(健康保険・厚生年金保険)納付書・領収書等の写し(直近1ヶ月分)

～ は加入者のみ提出。 ～ は経営事項審査結果通知書により確認できるものは添付不要。

支店、営業所等に権限を委任する場合は、年間委任状を提出すること。

年間委任をした場合は、通知・入札・契約を受任者で行います。

また、入札当日、代理人により入札される場合も同様に受任者(支店長等)の委任状が必要となります。

法人税・消費税・地方税に滞納がないことの証明書の写し

・営業所等に委任する場合は委任先に係る証明書写しを合わせて添付すること。

県市町村民税・固定資産税に滞納がないことの証明書の写し

・村内に営業所等がある場合、村税に滞納がないことの証明書の写しを添付すること。

(村内業者のみ対象)

・法人:法人及び代表者個人並びに同一世帯の村税に滞納がないことの証明書の写し

・個人:代表者個人及び同一世帯の村税に滞納がないことの証明書の写し

(村内業者のみ対象)

・ 、 、 、 、 について毎年提出すること。

村税に係る滞納がないことの証明については、定めた様式を使用すること。

(村内業者のみ対象)

・主観的査定要素申告書

ロ．測量・建設コンサルタント等

(1) 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)

国土交通省地方整備局用の申請書様式(以下、「国交省様式」という。) -1・ -2・
様式は国土交通省ホームページよりご確認ください。

(2) 参加希望業種等一覧表

国交省様式 「業態調書」による。

(3) 添付書類

各希望種の登録証明書のコピー(測量・建築関係建設コンサルタント業務の建築一般・補償関係
コンサルタント業務の不動産鑑定は登録がなければ資格がありません。)

業務経歴書

営業所一覧表 国交省様式 による

技術職員調書

に記載する技術職員が雇用されていることを証する書類の写し及び資格証の写し
・雇用保険加入届等の写し、労働契約書写しなど

会社の謄本のコピー(個人の場合は、身分証明書のコピー及び営業を証する書面)

印鑑証明書の写し(複写時に変倍しないこと。)

使用印鑑届(原本)

社会保険料(健康保険・厚生年金保険)領収書等の写し(加入者のみ提出)(直近1ヶ月分)

支店、営業所等に権限を委任する場合は、年間委任状を提出すること。

年間委任をした場合は、通知・入札・契約を受任者と行います。

また、入札当日、代理人により入札される場合も同様に受任者(支店長等)の委任状が必要と
なります。

法人税・消費税・地方税に滞納がないことの証明書の写し

・営業所等に委任する場合は委任先に係る証明書写しを合わせて添付すること。

区市町村民税・固定資産税に滞納がないことの証明書の写し

・村内に営業所等がある場合、村税に滞納がないことの証明書の写しを添付すること。

(村内業者のみ対象)

・法人：法人及び代表者個人並びに同一世帯の村税に滞納がないことの証明書の写し

・個人：代表者個人及び同一世帯の村税に滞納がないことの証明書の写し

(村内業者のみ対象)

・ ・ について毎年提出すること。

登録証明書及び登録証明書添付書類にて確認ができる資格がある場合は、資格証の写しは添付不要。

村税に係る滞納がないことの証明については、定めた様式を使用すること。

八．物品製造・販売、役務の提供等

(1) 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(物品製造・販売、役務の提供等)

中央省庁統一資格審査申請書様式(以下、「統一様式」という。)による。

様式は総務省ホームページ等よりご確認ください。

項目 については記入不要(表に斜線を引くこと。)とし、それ以外の項目については原則として記入すること。

(2) 参加希望業種等一覧表

統一様式 項目 による。

「その他」の欄に をつける場合は、余白に主な内容(営業品等)を記入すること。

(3) 添付書類

各希望種の登録証明書のコピー(ある場合のみ、村独自様式「資格の種類」に記入の上、提出すること。)

業務経歴書

営業所一覧表

技術職員調書(特別、技術が必要な業務・役務提供等である場合添付)

に記載する技術職員が雇用されていることを証する書類の写し
・雇用保険に加入している場合、当該加入届等の写し

会社の謄本の写し(個人の場合は、身分証明書のコピー及び営業を証する書面)

印鑑証明書の写し(複写時に変倍しないこと。)

使用印鑑届(原本)

社会保険料(健康保険・厚生年金保険)領収書等のコピー(加入者のみ提出)(直近1ヶ月分)

支店、営業所等に権限を委任する場合は、年間委任状を提出すること。

年間委任をした場合は、通知・入札・契約を受任者と行います。

また、入札当日、代理人により入札される場合も同様に受任者(支店長等)の委任状が必要となります。

法人税・消費税・地方税に滞納がないことの証明書の写し

・営業所等に委任する場合は委任先に係る証明書写しを合わせて添付すること。

県市町村民税・固定資産税に滞納がないことの証明書の写し

・村内に営業所等がある場合、村税に滞納がないことの証明書を添付すること。

(村内業者のみ対象)

・法人：法人及び代表者個人並びに同一世帯の村税に滞納がないことの証明書の写し

・個人：代表者個人及び同一世帯の村税に滞納がないことの証明書の写し

(村内業者のみ対象)

・ ・ について毎年提出すること。

村税に係る納税証明については、定めた様式を使用すること。